

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
氷見市	窪地区	令和4年3月30日	令和5年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	83 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	35.4 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	19.1 ha
うち後継者が不明、未定の農業者の耕作面積の合計	10.1 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	6 ha
（備考）	

2 対象地区の課題

担い手への農地集積率は少しずつ進んでいるが、後継者等が未定の個人農家が多いことが課題である。畑地については、手続き面での課題も多く、中心経営体への農地集積が進んでいない。また、宅地化が進んでおり、集積化も厳しくなっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の農地利用は、中心経営体である法人の認定農業者（2経営体）、個人の認定農業者（3名）、その他の個人農家（2名）が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。また、個人農家のリタイア時の農地を、現在の中心経営体が利用権設定や農地中間管理機構を活用して引き受けていく。

畑地については、窪地内に入作している中心経営体である認定農業者（2経営体）が担うほか、隣地区の新規就農者候補の支援等を行い、集積化を図る。

（参考） 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稲	33 ha	水稲	3 ha	窪、園、湖光
認農法	B	水稲	1.5 ha	水稲	0 ha	湖光
集	C	水稲、ハクサイ	2.5 ha	水稲、ハクサイ	0 ha	窪
認農	D	水稲	2.5 ha	水稲	0 ha	湖光
認農	E	水稲	1 ha	水稲	1 ha	湖光
認農	F	園芸	3 ha	園芸	1 ha	窪（畑地）
認農	G	園芸	2 ha	園芸	1 ha	窪（畑地）
到達	H	水稲	4 ha	水稲	0 ha	窪、園、湖光
到達	I	水稲	3 ha	水稲	0 ha	窪、園、湖光
計	9人		52.5 ha		6 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

中心経営体の経営農地のさらなる集約化を目指し、農地所有者は出し手・受け手にかかわらず、条件が整えば原則として農地を中間管理機構に貸し付けていく。

隣地区の新規就農者について、農地集積や農業経営の支援を行っていく。また、関係機関と連携して畑地の台帳を作成（利用意向調査等）することで、中心経営体への農地集積を推進する環境を整える。